

就労移行支援事業所における取組

社会福祉法人あげお福祉会
大久保 圭子



障害者総合支援法における就労移行支援事業

就労移行支援事業は、障害者総合支援法に定められた「障害福祉サービス」です。

	就労移行支援事業(規則第6条の9)
事業概要	<p>通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、</p> <p>①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p>
対象者	<p>①企業等への就労を希望する者 利用期間：2年（延長あり）</p> <p>②雇用されている者で、一時的に支援を必要とする者</p> <p>【労働時間延長支援型(3～6月)】 【復職支援型(2年)】 【就労移行支援短時間支援型】</p> <p>※ 65歳以上の者も要件を満たせば利用可能</p>
事業所数	2,852事業所（令和6年9月 国保連データ）
利用者数	37,819人（令和6年9月 国保連データ）

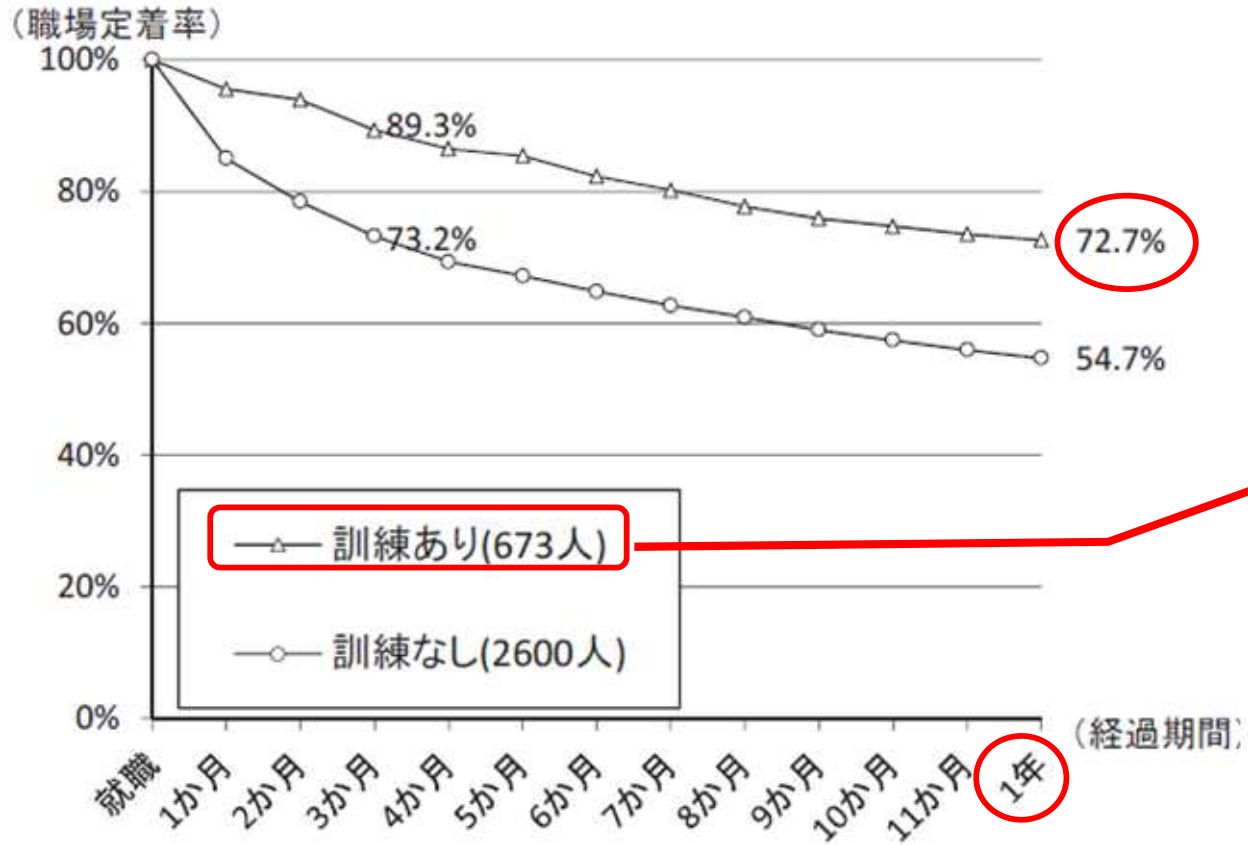
- 利用にあたっては、居住する市町村の障害福祉担当課に申請し、支給決定を受ける必要があります。
- 所得に応じて、利用料の自己負担分が生じる場合があります。

障害者就労の現状

- 企業に雇用されている障害者数 約 70.5万人
- 就労系障害福祉サービス事業所の利用者数 約 51万人
【内訳】 **就労移行支援 約 3.7万人** / 就労継続A型 約 8.5万人
/ 就労継続B型 約 38.8万人
- 就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した数 約 2.9万人 (前年比 +9%)
【内訳】 **就労移行支援 16,827人** ⇒ サービス終了者の60%が一般就労
/ 就労継続A型 5,998人
/ 就労継続B型 6,118人
- 特別支援学校卒業生の進路 約 21,001人
【内訳】 就 職 6,263人 / 就労系障害福祉サービス事業所 12,809人
/ 進 学 601人

【参考資料あり】 厚生労働省 資料より 令和6年度の状況

職場定着の効果



【訓練利用の上位】

就労移行支援	249人	37.0%
職場実習	223人	33.1%
委託訓練	70人	11.4%

注：障害別のログランク検定において有意差は、全ての障害でみられた。

図表 1 - 4 - 1 就職前の訓練の利用別にみた職場定着率の推移と構成割合

【出典】 「障害者の就業状況等に関する調査研究」 高齢・障害・求職者雇用支援機構より作成

就労移行支援事業所の機能

- 1 ステップアップのための中間的環境
- 2 職業的適性等に関するアセスメント機能
- 3 障害のある人の自己理解を支援し、
就労意欲を高める機能
- 4 適した職場を見つけ調整するマッチング機能
- 5 就職直後から長期の継続支援を含む
フォローアップ機能

【出典】 「就労移行支援事業の充実強化に向けた先駆的事例研究 就労移行支援ガイドブック」

公益社団法人日本フィランソロピー協会

就労移行支援事業所で準備できること

企業で身につけていくこと

1 職業適性

各企業に必要な知識・技能・適性

福祉事業所内で学ぶこと

2 基本的労働習慣

あいさつ、報告・連絡・相談、身だしなみ、規則の遵守、一定時間仕事に耐える体力

3 対人技能

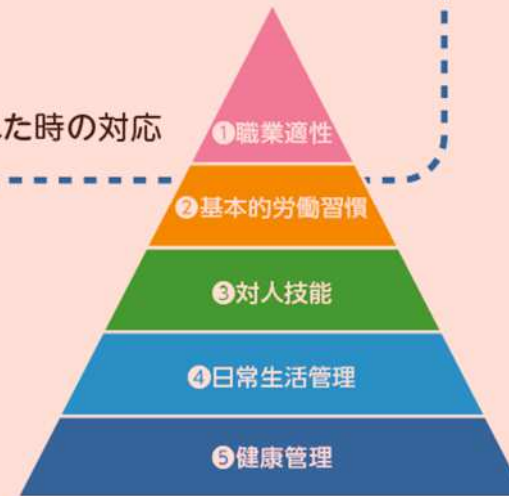
感情のコントロール、苦手な人へのあいさつ、注意された時の対応

4 日常生活管理

基本的な生活リズム、金銭管理、
余暇の過ごし方、移動能力

5 健康管理

服薬管理、体調管理、栄養管理



【職業準備性ピラミッド】

【出典】 「就労支援者のための支援力向上ガイド」 岡山障害者就業・生活支援センター

就労移行支援事業所が行う支援のプロセス

相談

見学、相談、面談、
ニーズ確認等

準備訓練
アセスメント

施設内作業、座学、
施設外作業

求職活動
マッチング

面接同行、実習、
企業アセスメント等

職場適応支援

企業訪問、面談等

職場定着支援

ナチュラールサポート、
就労生活支援等

就労移行支援事業所

就職

他機関※

※他機関： 就労定着支援事業、市町村就労支援センター、
障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センター 等

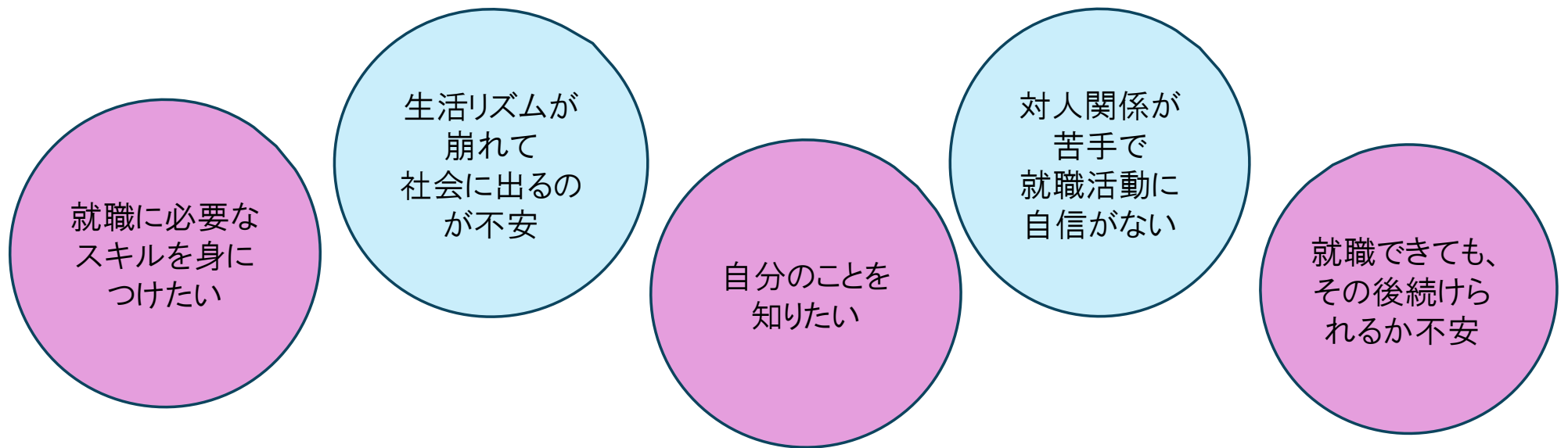
就労移行支援事業プラスハートの支援

- ステップ1 安定して通うことに慣れる
- ステップ2 自分の強みに気づき、
自己理解を深める
- ステップ3 働くために必要なスキルを習得する
- ステップ4 リアルな作業訓練で「働く自分」を
イメージする
- ステップ5 充実した就活支援で内定を目指す








プラスハートの利用者

主に、精神障害（統合失調症、うつ病など）や発達障害を抱えている方



プラスハートの活動

I 日のスケジュール

-  9 : 30 ~ 10 : 00 自主学習・自主プログラム
[清掃・ヨガ・動画視聴 等]
-  10 : 00 ~ 12 : 00 活 動
[作業・講座・ミーティング・自主学習 等]
-  12 : 00 ~ 13 : 00 昼休憩
-  13 : 00 ~ 15 : 30 活 動
[作業・講座・ミーティング・自主学習 等]
-  15 : 30 ~ 日報記入

ステップ1 『安定して通うこと』に慣れる

STEP① 無理のない日数から通所を開始する

STEP② 働くための生活リズムを整える

STEP③ 開示就労の目安『20時間/週』以上の通所実績をつくる

- * 安定して事業所に通うことから始め、開示就労の目安である週20時間の就労が可能な生活リズムを整えることを目指す
- * 無理のない日数から利用を始めることで、障害特性によるストレスへの対処や体調・健康の管理などを相談しながら就労準備を整える

ステップ2 自分の『強み』に気づく

●MWS（幕張版ワークサンプル）

＜パソコン作業＞ ＜事務作業＞ ＜実務作業＞

- ワークスキル【理解力・正確性・スピード・集中力】を探る
- 疲労度とストレスを探る
- 対人スキル【報連相・言葉使い・立ち居振る舞い】など
職場で必要な人とのやり取りをする力を探る
- 作業の向き不向き・興味関心・得意なことや強み・
苦手なことの補完方法を探る



●ウェクスラー成人知能検査

得意、不得意を知ることで、
得意なことを活かし、苦手なことを補完できる工夫を探る



ステップ3 働くために必要なスキルを習得する

●就労講座、SST、学習会、IMR、グループワーク・・・

- * ビジネスマナー等の習得、障害者雇用制度等の知識・情報を得る
- * グループワークを通じて多様な意見に触れ、自己理解を進める

講 座 『OG体験発表』
『スーツの着こなし』
『仕事とお金』
『障害者雇用とは』

SST (ソーシャル・スキル・トレーニング)
『言いにくいことを伝える』
『上手な断り方』

IMR (病気の自己管理とリカバリー)
『リカバリー目標』
『薬を効果的に使う』

ステップ3 働くために必要なスキルを習得する

●作業訓練

軽作業・内職・清掃・販売活動等を通じて、体力・集中力・持続力・
責任感等を身につけていく
ビジネスマナーの実践、役割の遂行、人との協働作業を行う機会

●施設外就労

企業内で仕事を行うことで、臨機応変な対応・状況判断・安全管理などのス
キルを身につける機会 “一般企業で就労する” 体験を得る

ステップ4 自己理解を深める

●月間ふりかえり（1回/月）、振り返りシート（毎日） 等

グループワークで毎月の目標設定と取組の振り返りを行う。利用者同士フィードバックしあうことで、適切な目標設定や取り組みにつなげ、ナビゲーションブックを作成する

活動終了時、その日の取組を振り返る

【体調・気分・疲労度 等】

プラスハート振り返りシート

令和 年 月 / 第 期

今月の目標 ※月間ふりかえりシートに掲げた目標を記入してください。

月	スケジュール		自己評価		今日の振り返り・感想
	時間	作業・プログラム・面接等	体調	(5・4・3・2)	
AM	(9:30~9:55)	自主学習	気分	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)	内容:	集中力	(5・4・3・2)	
PM	(: ~ :)		報連相	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)		身だしなみ	(5・4・3・2)	
日	(: ~ :)		仕事の態度	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)		実働時間 () 時間		
()	(: ~ :)		睡眠時間 () 時間		
	(: ~ :)		疲労度 () %		

月	スケジュール		自己評価		今日の振り返り・感想
	時間	作業・プログラム・面接等	体調	(5・4・3・2)	
AM	(9:30~9:55)	自主学習	気分	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)	内容:	集中力	(5・4・3・2)	
PM	(: ~ :)		報連相	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)		身だしなみ	(5・4・3・2)	
日	(: ~ :)		仕事の態度	(5・4・3・2)	
	(: ~ :)		実働時間 () 時間		
()	(: ~ :)		睡眠時間 () 時間		
	(: ~ :)		疲労度 () %		

職業準備性チェックリスト

記入日 年 月 日 () 氏名

今月のシフト (Oを付ける)	曜日	月	火	水	木	金
	AM					
	PM					

項目	具体的項目	チェック項目		チェック欄
		番号	内容	
日常生活の管理	生活リズム(起床・就寝)	1	出勤時間に合わせた生活ができる	
		2	毎日、身だしなみを整えることができる	
	身だしなみ	3	季節に合わせた服装ができる	
		4	現在の収入に応じた生活ができる	
	金銭管理	5	就職時に、どれくらいの収入があれば生活できるかを知っている	
		6	栄養のバランスを考えて食事をする事ができる	
働くための健康の管理	余暇の過ごし方・心と体のバランス	7	疲れが残らないように気分転換ができる	
		8	体の疲れをとる工夫をしている	
	一般的な健康管理	9	体の不調時(風邪・腹痛・頭痛など)に対処できる	

ステップ5 就職活動の支援

●企業見学・実習・委託訓練

自分に合う職種や働き方、就労条件を整理して、適切な就労につなげる

- * 障害者委託訓練・実践能力習得コース [埼玉県立職業能力開発センター]
- * 就労を前提としない職場体験実習 [上尾市障害者就労支援センター]
- * 利用者が就労した企業の見学・体験会
- * 障害者雇用を検討している企業が開催する見学説明会・体験会
- * 障害者求人を行っている企業の見学



ステップ5 就職活動の支援

●就職活動・面接

ハローワークや障害者就労支援センターへの登録

履歴書・職務経歴書

ナビゲーションブックの作成

就職面接の準備・練習（模擬面接）

障害者合同面接会の参加

プレナビゲーションブック (実習用 自己紹介書)		
御中 (氏名: _____)		
実習の目標	<ul style="list-style-type: none">・仕事で可能な体力、集中力を確認したい。・職場での挨拶、立ち振る舞いなど、職場のマナーを確認したい。・決められた作業方法を継続できるようにしたい。	
特 性	セールス ポイント	<ul style="list-style-type: none">○作業面<ul style="list-style-type: none">・ルールや基準がはっきりしている作業は、慣れると抜けがなくなる。・ミスの傾向が理解できたら、そのための工夫ができる。・見直しポイントがはっきりしているとポイントに沿った見直しができる。・図や文章で視覚化したものの方が覚えやすい。○対人面<ul style="list-style-type: none">・基本的なマナー、挨拶などはできる。・分からないところは質問できる。・助言をきいて取り入れることができる。
		<ul style="list-style-type: none">○思考・行動の特徴<ul style="list-style-type: none">・自分の課題に向き合うことができる。・経験のないことにも工夫して取り組む。
	苦手な こと	<ul style="list-style-type: none">○作業面<ul style="list-style-type: none">・慣れてやり方が定着するまではミスが出やすい。・見る範囲の広い数値照合は、視線が飛ぶためミスしやすい。・新しい作業ではあたふたしやすい（頭で思っていることと身体の動きが一致しない）。・見直しポイントがあいまいだと見落としやすくなる。○対人面<ul style="list-style-type: none">・目的がつかみづらい会話の時に、相手の状況・反応に応じた会話が苦手。・会話の際、話が長くなりがち。

支援の事例



就労移行支援事業の課題

- 地方の就労移行支援事業所数が減少し、就労機会が減少する可能性
- 精神障害・発達障害者を対象とした事業所は多く、選択肢が多いが、知的、身体障害者等は、事業所の選択肢が限られる可能性
- 利用者確保が順調な事業所とそうではない事業所と、採算性や人員配置等の問題からサービスの質に差が生じる可能性
- 利用者層の変化に伴い、利用者ニーズの多様化に合わせたアセスメント精度の向上、プログラムや支援内容の拡充
- 就労選択支援事業への取組

等

參考資料

就労支援施策の対象となる障害者数

障害者総数約**1,165万人**^(※1)中、18歳～64歳の在宅者数約**487万人**^(※2)
 (内訳: 身体423.0万人、知的 126.8万人、精神614.8万人) (内訳: 身体99.5万人、知的 66.9万人、精神320.7万人)

※1 身体障害者数及び知的障害者数は、生活のしづらさなどに関する調査及び社会福祉施設等調査等による身体障害者手帳及び療育手帳の所持者数等を元に算出した推計値、精神障害者数は、患者調査を元に算出した推計値。このほか、就労支援施策については、難病患者等が対象になる。

※2 身体障害者数及び知的障害者数については18歳～65歳未満、精神障害者数については20歳～65歳未満。

一般就労への
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が約**29.8%** 就労系障害福祉サービスの利用が約**34.5%**
- ② 就労系障害福祉サービスから一般企業への就職は、年々増加し、令和6年は約2.9万人が一般就労への移行を実現

大学・専修学校への進学等

障害福祉サービス

- ・就労移行支援 約 **3.7万人**
- ・就労継続支援A型 約 **8.5万人**
- ・就労継続支援B型 約**38.8万人**
(令和7年3月)

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/H15	1.0
2,460人/H18	1.9倍
3,293人/H21	2.6倍
4,403人/H22	3.4倍
5,675人/H23	4.4倍
7,717人/H24	6.0倍
10,001人/H25	7.8倍
10,920人/H26	8.5倍
11,928人/H27	9.3倍
13,517人/H28	10.5倍
14,845人/H29	11.5倍
19,963人/H30	15.5倍
21,919人/R1	17.0倍
18,599人/R2	14.4倍
21,380人/R3	16.6倍
24,426人/R4	19.0倍
26,586人/R5	20.6倍

28,943人/R6 22.5倍

企業等

雇用者数

約**70.5万人**

(令和7年6月1日)

※40.0人以上企業

※身体、知的、精神

(精神は手帳所有者に限る)

ハローワークからの
紹介就職件数

115,609件

※A型: 29,613件

(令和6年度)

12,809人/年
(うち就労系障害福祉サービス **7,246人**)

就職

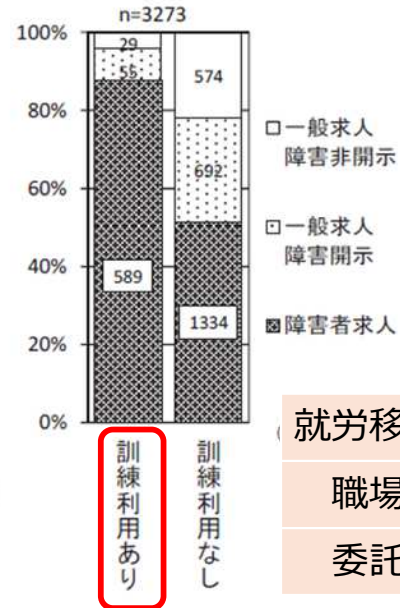
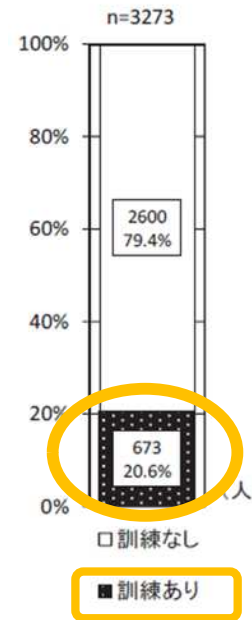
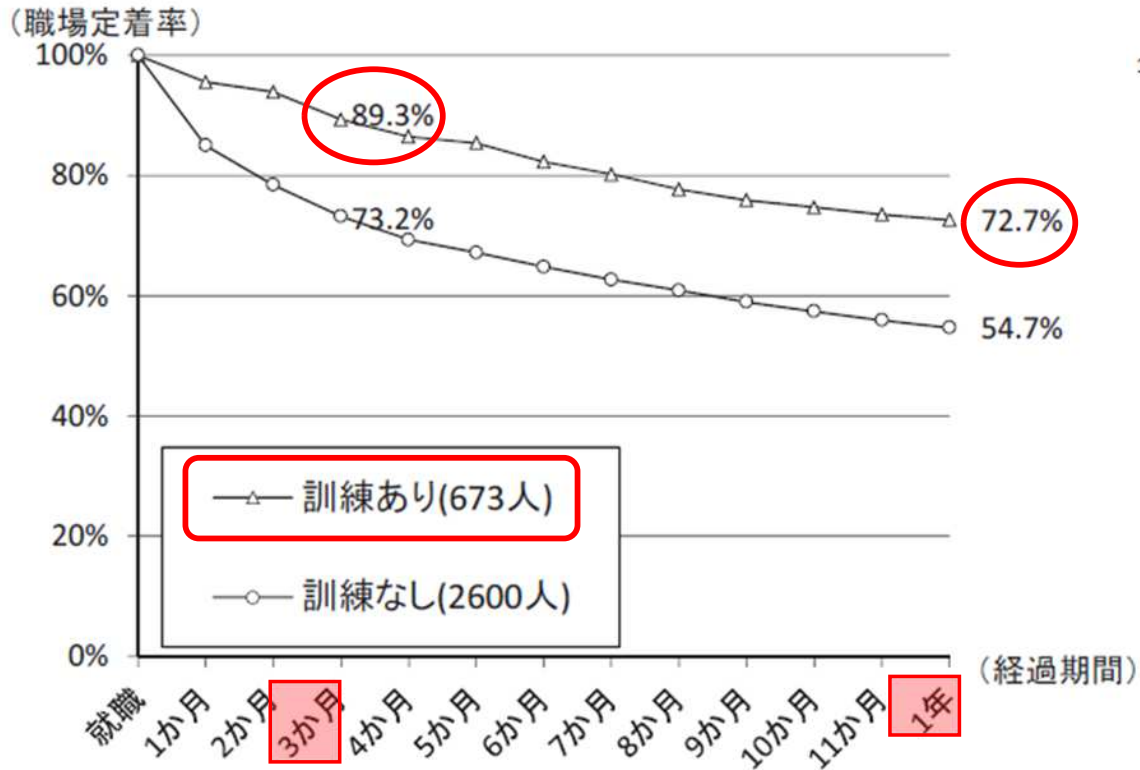
601人/年

特別支援学校

卒業生**21,001人**(令和7年3月卒)

就職 **6,263人/年**

就労訓練の効果



【訓練利用の上位】

就労移行支援	249	37.0%
職場実習	223	33.1%
委託訓練	70	11.4%

注：障害別のログランク検定において有意差は、全ての障害でみられた。

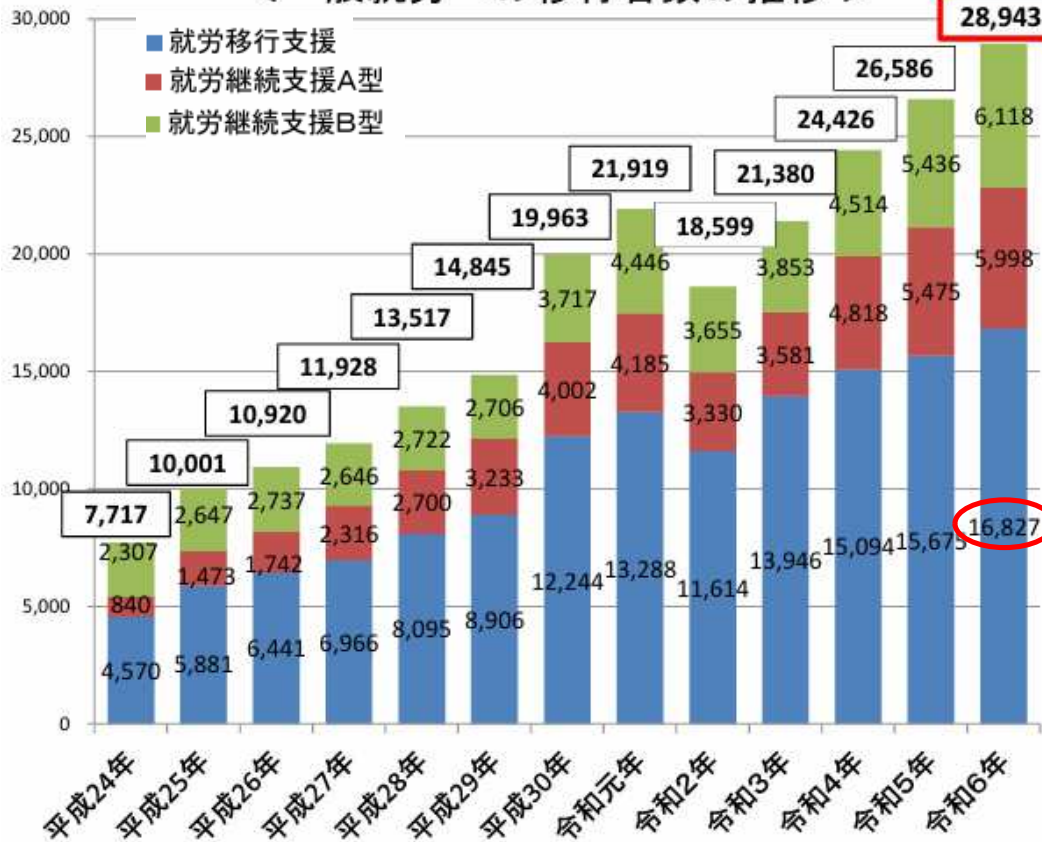
図表 1-4-1 就職前の訓練の利用別にみた職場定着率の推移と構成割合

【出典】 「障害者の就業状況等に関する調査研究」 高齢・障害・求職者雇用支援機構より作成

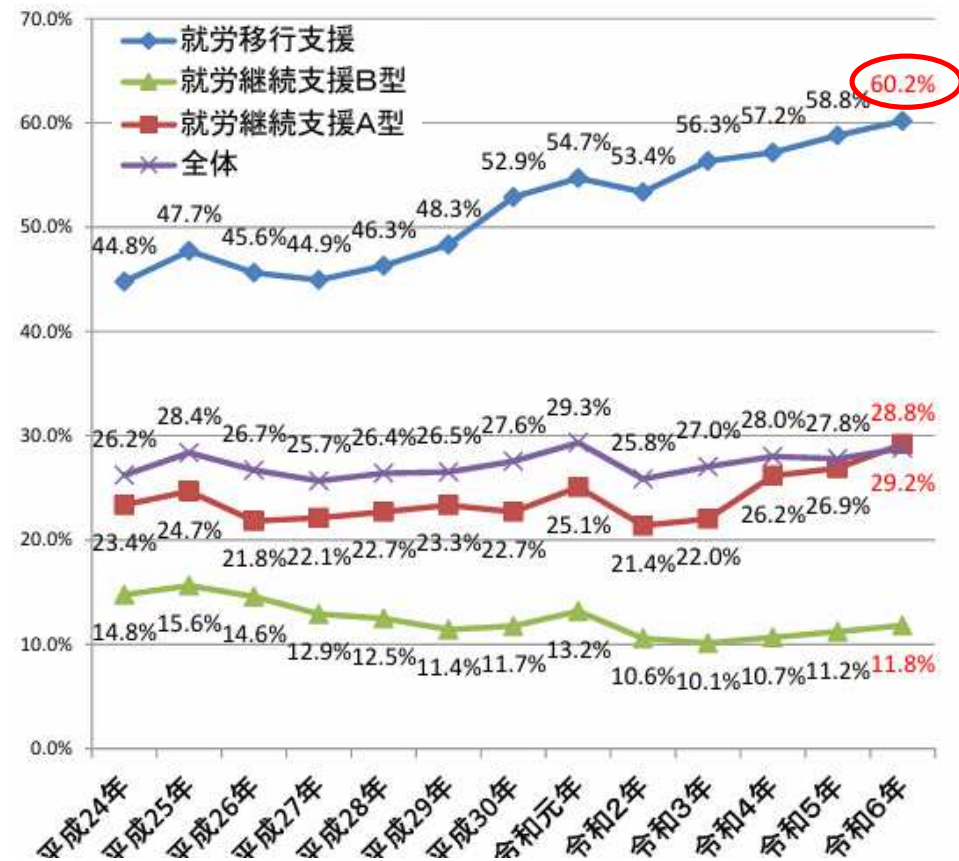
一般就労への移行者数・移行率の推移（事業種別）

- 就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数は、令和6年においては前年比約9%増となり、約2.9万人であった。
- 令和6年におけるサービス利用終了者に占める一般就労への移行者の割合は、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型において前年より増加している。

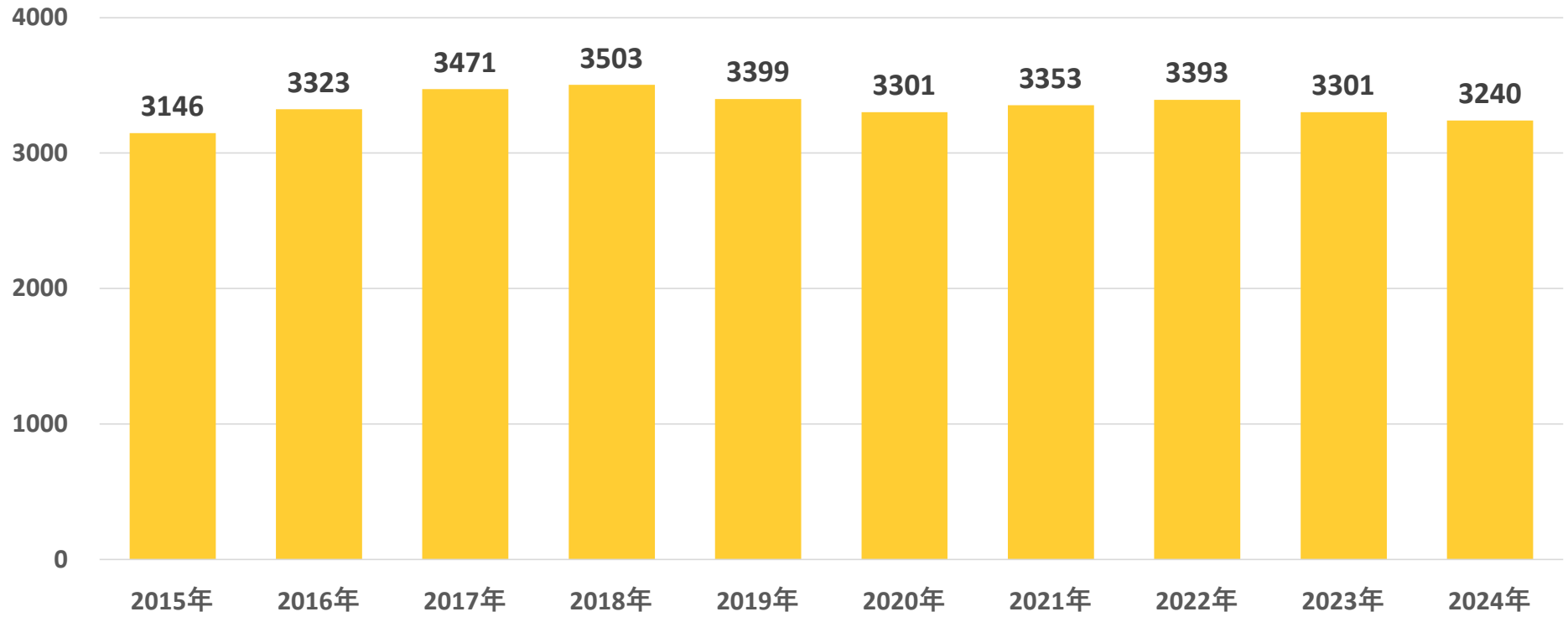
＜一般就労への移行者数の推移＞



＜サービス利用終了者に占める一般就労への移行者割合の推移＞



就労移行支援事業所数の推移

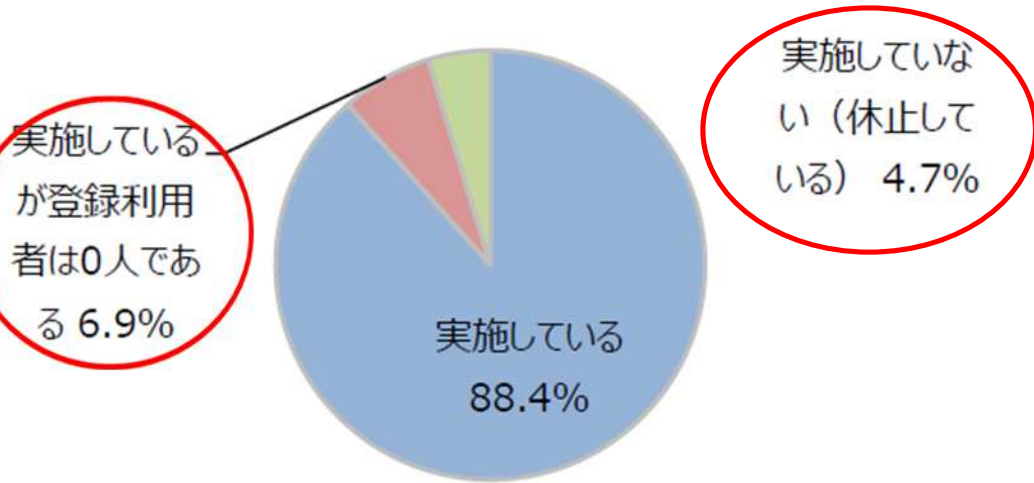


「令和6年社会福祉施設等調査」より作成

参考資料

就労移行支援事業の実施状況

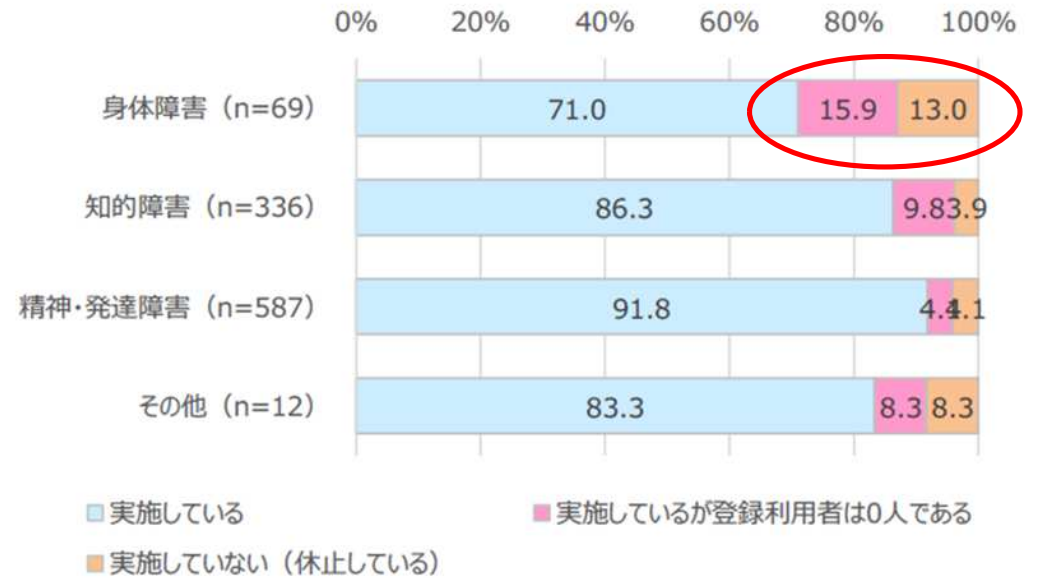
図表3-18 就労移行支援事業の実施状況 (n=1004)



【休止・廃止理由】

- 利用者が確保できない (62.2%)
- 就労支援の実績を作ることが難しい (33.2%)
- 採算がとれない (33.2%)
- 職員配置が難しい (23.9%)

図表3-20 主な障害種別の就労移行支援事業実施状況 (n=1004)



【休止・廃止事業所の障害種別】

- 身体障害の登録者数0 (15.9%)
- 休止中 (13.0%) が特に高い

【出典】「地域における就労移行支援及び就労定着支援の動向及び就労定着に係る支援の実態把握に関する調査研究 調査報告書」株式会社FVP

就労選択支援

新たに創設される就労選択支援の円滑な実施①

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
(一部改定)

- 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援を創設する。(令和7年10月1日施行)

対象者

- 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者
- ※ 令和7年10月以降、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する。また、新たに就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、令和9年4月以降、原則として就労選択支援を利用する。

基本報酬の設定等

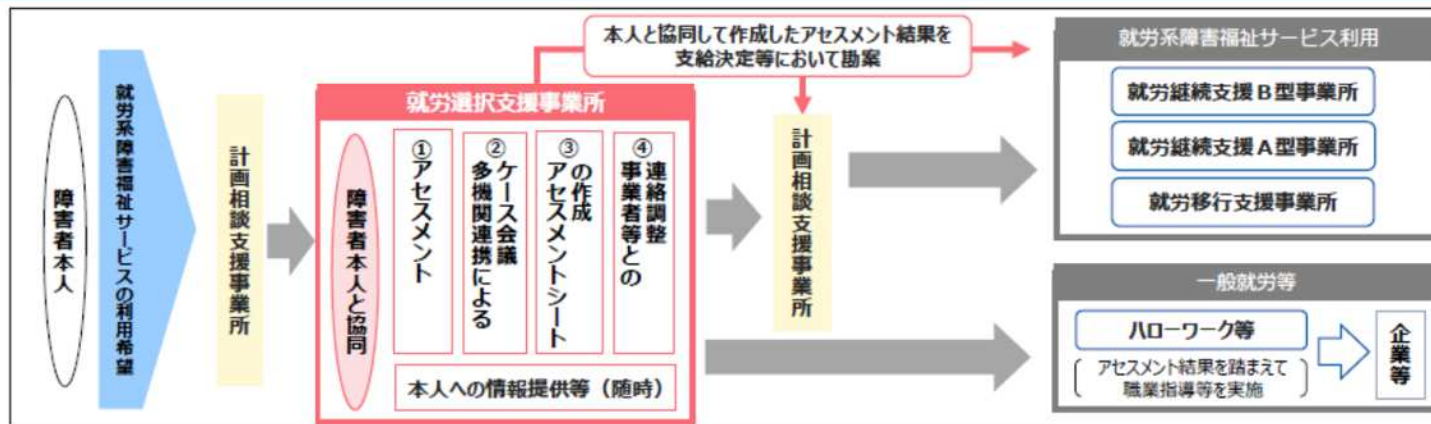
- 就労選択支援サービス費 1,210単位/日
 - 特定事業所集中減算 200単位/日
- 正当な理由なく、就労選択支援事業所において前6月間に実施したアセスメントの結果を踏まえて利用者が利用した指定就労移行支援、指定就労継続支援A型又は指定就労継続支援B型のそれぞれの提供総数のうち、同一の事業者によって提供されたものの占める割合が100分の80を超えている場合について、減算する。

支給決定期間

- 原則1か月 1か月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合は、2か月の支給決定を行う。

基本プロセス

- 短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向等整理(アセスメント)を実施。
- アセスメント結果の作成に当たり、利用者及び関係機関の担当者等を招集して多機関連携会議を開催し、利用者の就労に関する意向確認を行うとともに担当者等に意見を求める。
- アセスメント結果を踏まえ、必要に応じて関係機関等との連絡調整を実施。
- 協議会への参加等による地域の就労支援に係る社会資源や雇用事例等に関する情報収集、利用者への進路選択に資する情報提供を実施。



就労選択支援

新たに創設される就労選択支援の円滑な実施②

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
(一部改定)

実施主体

- 就労移行支援又は就労継続支援に係る指定障害福祉サービス事業者であって、過去3年以内に3人以上の利用者が新たに通常の事業所に雇用されたものや、これらと同等の障害者に対する就労支援の経験及び実績を有すると都道府県知事が認める以下のような事業者を実施主体とする。

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター事業の受託法人、自治体設置の就労支援センター、障害者能力開発助成金による障害者能力開発訓練事業を行う機関等

- 就労選択支援事業者は、協議会への定期的な参加、公共職業安定所への訪問等により、地域における就労支援に係る社会資源、雇用に関する事例等に関する情報の収集に努めるとともに、利用者に対して進路選択に資する情報を提供するように努めることとする。

従事者の人員配置・要件

- **就労選択支援員 15:1以上**
 - ・ 就労選択支援員は就労選択支援員養成研修の修了を要件とする。
 - ※ 経過措置として、令和9年度末までは、基礎的研修又は基礎的研修と同等以上の研修の修了者を就労選択支援員とみなす。
 - ・ 就労選択支援員養成研修の受講要件としては、基礎的研修を修了していることや障害者の就労支援分野の勤務実績(注)が通算5年以上あることを要件とする。
 - ※ 基礎的研修の実施状況を踏まえ、令和9年度末までは、基礎的研修と同等以上の研修の修了者でも受講可能とする。
 - ・ 就労選択支援は短時間のサービスであることから、個別支援計画の作成は不要とし、サービス管理責任者の配置は求めないこととする。

(注)「障害者の就労支援分野の勤務実績」は、直接処遇職員として、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、就労定着支援事業所、障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センターにおいて支援を行った実績とする。(令和9年度末までに基礎的研修又は基礎的研修と同等以上の研修を修了していることを以て就労選択支援員として勤務した実績を含む。)



特別支援学校等における取扱い

- より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するため、特別支援学校高等部の3年生以外の各学年で実施できること、また、在学中に複数回実施することを可能とする。加えて、職場実習のタイミングでの就労選択支援も実施可能とする。

参考文献・引用文献

「障害者の就業状況等に関する調査研究」 高齢・障害・求職者雇用支援機構（2017年4月）

「就労移行支援事業の充実強化に向けた先駆的事例研究 就労移行支援ガイドブック」
公益社団法人日本フィランソロピー協会（平成24年3月）

「地域における就労移行支援及び就労定着支援の動向及び就労定着に係る支援の実態把握に関する
調査研究 調査報告書」 株式会社FVP（令和5年3月）

「一般就労への移行に向けたニーズ等の変化に対応した取組に関する調査研究 調査報告書」
株式会社FVP（令和6年3月）

「就労支援者のための支援力向上ガイド～「企業で働きたい」を実現するために～」
岡山障害者就業・生活支援センター